

第24回総会のまとめ

2026.2.15
事務局長 飯澤智美

昨年12月11日（木）山形市ファアラにおいて第24回総会を代表委員の萩原県労連議長をはじめ労働相談員等11名の参加で開催いたしました。

昨年度の相談件数は39件で前年度から6件減となりました。労働相談を通じて見えてくる課題に、競争と分断の中で自己責任論が強いられていることや、権利を知らず加えて企業の閉鎖的状況で抑圧された状態であることを気づかずにいたり、自分がいたらないからと思わされている多くの労働者がいることです。長時間労働と人手不足、低賃金等を背景に、職場の中でギスギスした状況が続くことでハラスメントが横行し精神疾患になった方も多く、昨年に続きハラスメントの相談が最多となりました。次年度は「働くもののいのちと健康を守る東北セミナー」が山形で開催されますので、当労働相談センターとしても取り組むこととなりました。

役員体制では、長年代表委員を務めて頂いた高木紘一先生が退任されました。この場をお借りしまして感謝の意を表したいと思えます。ありがとうございました。相談員は新年度も8名体制で、引続き労働法改正に伴う学習、事案の解決に向けたノウハウの蓄積等を図り相談活動を進めていきます、今年もよろしくお願ひします。

<提案された事項>

- ・解雇事例についての対応をマニュアル化してはどうか。

解雇の場合は迅速性が求められます。保全しなければならない件、解雇通告された場合それを追認したことにならない方法、解雇予告手当は受け取らないとして預かるとする、解雇理由を分析し解雇撤回までの闘い方の組み立てを考える、解雇理由を貰えなかった場合監督署に申告する等々初期の段階での対応をマニュアル化してはどうか。

今年度の課題として整理したいと思えます。

- ・労働相談センターを広く知って貰うためHPへ解決事例を掲載するのはどうか。

県労連ホームページに労働相談のページを作成し、相談のフォームで相談者が記載し送信できるようにしていますが、相談件数は年1件か2件です。全労連から転送されてくる場合もあります。解決事例を掲載するようにします。

- ・解決金等からの募金を依頼してはどうか。

相談者が組合に加入した場合には団体交渉、あるいは労働審判等で和解が成立し和解金が支払われた場合、労働相談センターへの謝礼を事前をお願いをしてはどうか。

謝礼として、基本5%の募金をお願いしたいとペーパーにして相談者に手渡します。状況によっては金額の相談に応じます。以上の内容を整理し事前に相談者に募金の依頼をします。

- ・相談者へ組合加入等の案内をしてはどうか。

相談者には組合への加入や、労働相談センター個人会員への案内も行い会員の拡大に努めます。

<情報提供>

- ・「労働運動交流集会2025（レイバー・ユニオン・カレッジ、レバカレ）」からの報告
相談者以外の方で同じ状況で困っている方はいないですかとお聞きすること。
相談員の育成について 相談活動が初めての方には伴奏して育てていく。

現状、相談対応時間は午後1時～5時となっているが、夜間での対応も検討してはどうか。そうであれば現役労働者も対応可能となる方もいるかもしれない。法律的な学習と対応のテクニックを取得することも必要である。

また相談者自身がどうしたいのかを聞きとることも大切である。
という報告がありました。

<相談内容について>

- ・問題の解決が相談者自身の幸せにつながらない場合もある。例えば解雇撤回し職場に戻ったが、居にくくなり退職という事例もある。
- ・最近多いのは、退職するにはどうするか、辞めさせてもらえない等の相談が多い。こちら側としての対応をどうするかが確立されておらず、巷に退職代行サービスが流行っているというのはその裏付けともいえる。自分から辞めると言ったわけではなく自己都合で辞めさせられた事例も結構ある。

以上のような事が話し合われ、次年度の役員を確認し閉会となりました。



荻原代表委員の挨拶